助成事業スケジュール

令和7年12月8日~ 令和8年1月16日

助成事業募集

●ホームページより指定様式をダウンロードし、(公財) 福島県スポーツ振興基金(以下「基金」という。)に 「企画提案書」を提出していただきます。

※地域スポーツ施設環境整備事業は 令和7年12月8日~令和8年1月30日

令和8年2月下旬

助成審查委員会

●助成事業・助成額の審査をします。

令和8年3月下旬

助成事業決定

●助成申請団体に「助成金交付内示書」を送付します。 ※内示を受けた団体は「助成金交付申請書」を提出してくだ

交付が決定した団体には「助成金交付決定通知書」を送付

※不採択の場合は、別途通知します。

令和8年4月 1日~ 令和9年3月31日



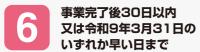


助成金の額の確定前に おいて、必要に応じて 概算払請求を行うこと ができます。

事業完了の30日前 又は令和8年9月30日の いずれか早い日まで



●事業の実施状況を確認するため、中間チェックシー トを提出していただきます。



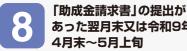


●「実績報告書」を基金に提出していただきます。





●「実績報告書」を審査の上、助成金額を確定します。



助成金交付

●確定した助成金を助成団体指定金融機関へ振込み ます。

あった翌月末又は令和9年

詳しいスケジュール、各書類の提出方法、

様式についてはホームページでご確認ください。





● ホームページ検索 ●



12月1日

111

から掲載します。

https://www.fss-kikin.jp/

公益財団法人福島県スポーツ振興基金

T960-8670

福島市杉妻町2番16号 福島県文化スポーツ局 スポーツ課内

151 024-521-7995 FAX 024-521-7879

e-mail info@fss-kikin.jp

「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも」できる、 生涯スポーツを行う団体を応援します



スポーツのある生活で人と地域が輝く「ふくしま」を応援します!

■令和8年度助成事業のご案内■

スポーツ振興基金では、県民のみなさんの豊かなスポーツライフの実現に向けて、生涯 スポーツを振興する各種団体に対して助成を行います。

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)までの1年間に実施する事業を募集します。



※地域スポーツ施設環境整備事業は、

助成対象団体の条件

生涯スポーツ事業を行う団体で 次のすべての条件を満たす団体とします。

- **① 県内に主たる事務局及び活動拠点を有していること。**
- **②** 定款又は規約が整備されていること。
- 3 年間事業計画書が策定されていること。
- 4 収支予算書・決算書が整備されていること。
- **⑤** 団体の活動について情報公開がなされていること。

地域スポーツ施設環境整備事業

助成額

25万円~100万円

助成率

総助成対象経費の1/2以内

地域の公共スポーツ施設の改良・改修を行い、利便性の向上と地域住民等の利用促進を図る事業に対して助成を行います。

対象施設 地域住民等が生涯スポーツ活動を行うために利用できる公共スポーツ施設

対象団体 対象施設の所有者、管理者で以下のいずれかに該当する団体 ①市町村 ②公的団体、公共的団体 ③生涯スポーツの振興を主たる目的とする団体 ※事業の詳細についてはホームページでご確認ください。

生涯スポーツ地域連携事業

助成額

25万円~80万円

助成率

総助成対象経費の5/5以内

総合型地域 SC (スポーツクラブ) 支援事業

総合型地域スポーツクラブの、生涯スポーツを通した地域ネットワークの構築が見込まれる取組や、地域住民が生涯にわたりスポーツに取組む環境を安定的に提供する事業に対して助成を行います。

対象団体 福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会へ、令和8年度「総合型地域スポーツクラブ登録・ 認証制度」の申請を行ったクラブ







公益財団法人 福島県スポーツ振興基金 助成事業

> スポーツ・ レクリエーション 指導者の 養成・確保と充実

生涯スポーツの振興

スポーツ施設の 整備と活用

その他基金の目的を 達成するために 必要な事業

公募事業

スポーツ・レクリエーション指導者養成事業

助成額

10万円~50万円

助成率

総助成対象経費の4/5以内

生涯スポーツの普及を目的とした、スポーツ・レクリエーションに関する指導者の養成や、指導者としての資質の向上を図る事業に対して助成を行います。

例 ●スポーツ・レクリエーション指導者講習会の開催など

スポーツを通した人づくり事業

助成額

10万円~60万円

助成率

総助成対象経費の4/5以内

※開催回数が年間3回未満のイベント開催等の事業は、上限額40万円

子どものスポーツ環境に関する事業

子どもが、その適性や興味・関心に応じてスポーツ活動に取り組み、体を動かす機会を創出する 事業に対し、助成を行います。

● 子どもと保護者を対象とした定期開催のスポーツ教室● 様々なスポーツを体験できるスポーツイベント など

成人のスポーツ環境に関する事業

成人のスポーツ参加意識を向上させ、スポーツ活動 に取り組み、体を動かす機会を創出する事業に対し、 助成を行います。

●社会人を対象とした定期開催のスポーツ教室・パークマラソンなどのスポーツイベント など

助成額

10万円~50万円

総助成対象経費の4/5以内

障がい者のスポーツ環境に関する事業

障がい者が、その障がいの程度に応じて多様な形でスポーツを楽しめる機会の創出及び環境を整備する事業に対し、助成を行います。

● パラスポーツ体験会 ● 定期開催のパラスポーツ教室 など

助成率

高齢者のスポーツ環境に関する事業

高齢者が、それぞれの健康状態や身体能力に応じて 体を動かしたり、運動やスポーツを楽しんだりする ことができる環境を整備する事業に対し、助成を 行います。

● 高齢者を対象とした定期開催のスポーツ教室● マスターズスポーツフェスタ など

スポーツを通した地域づくり事業

助成額

10万円~70万円

助成率

総助成対象経費の4/5以内

地域社会という日常生活圏の中で、地域資源を活用しスポーツを通して地域の活性化を図る事業や、他県や他市町村及び地域内外の様々な年代層の人々のスポーツを通した交流を創出する事業に対し、助成を行います。

- ●地域の名所などの地域資源を活用して、地域内外の人々の交流を図るスポーツイベントの開催
- ●地域のスポーツ施設をより多くの人に活用してもらうことを目的としたスポーツ教室や、アスリートによる講演会
- 県内で開催する他県とのスポーツ交流会(競技性の高い大会や合宿等は除く)